

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ

以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

資料3-3

【アクション1】地域の参加を促進します

先導的に取り組む事項	《プログラムA》 地域での話しあい や学習の推進 (第5次計画 P.43)	施策方向性 (第5次計画)	A-1 地域福祉の話しあいを支援する体制づくり A-2 地域福祉に関する学習会の推進			
施策等	主な事務 事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
話しあいの場の 開催支援	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・地域づくり支援事業	高齢者・地域福祉課	地域における困り事などを話し合う機会づくりについて、地区社協福祉協議会に働きかけ、開催を支援した。 ・協議体会議 50回	地域づくり支援事業のひとつとして、和歌山市社会福祉協議会や生活支援コーディネーターが地域に働きかけ、協議体会議の開催を支援する。	高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	地域によって取り組み状況に差が生じているため、各地区の活動員同士で情報交換・共有し、良い例を広めていけるよう努める。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を実施した。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座」をはじめとした各種講座を引き続き実施する。	和歌山市の公民館の活動は支所・連絡所を使って実施している場合が多く、支所・連絡所の施設、備品等の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所づくりや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
	市民大学の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがい創造とともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開催し、和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を実施した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがい創造とともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開催し、和歌山市あいあいセンターにおいて1年制と2年制の28講座を引き続き実施する。	事業実施については委託しているため、生涯学習課と委託先との密なコミュニケーションが必要である。その上で事業をより良いものにするため、委託先と共有した事業実施に関する情報を基に事業を改善していく必要がある。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指していく。
地域ぐるみの学習活動の推進	子供の頃から福祉体験活動の導入	学校教育課	人を思いやる心を育むことを目指し、各小中学校の総合的な学習の時間等において、福祉体験活動を推進した。車いす、アイマスク、手話、高齢者疑似体験等の疑似体験の他に、ゲストティーチャーを招いての講演会など、学習を進めた。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	子供たちが、様々な人々との協働を通して、地域の方々や温かい人間関係を築きながら、互いに支え合う態度を身に付けることができるよう、福祉体験活動を推進する。	各小中学校で総合的な学習の時間等に、コミュニティ・スクールの取組と関連して、地域の方をゲストティーチャーとして協力して進めており、地域や関係団体との連携が必要である。	今後も継続して事業を行っていく。各小中学校の地域の実態に合わせて地域の方や関係団体との連携を図っていくこと。また児童生徒が発信源となるような活動を実施し、地域とともに活動することを目指す。
	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	祉教育実践プログラムを鳴滝小学校・三田小学校・加太中学校・西和中学校・和歌山信愛女子短期大学で開催した。アイマスク体験・点字体験・手話体験・高齢者疑似体験・車イス体験・車イスバスケットボール体験・ヘッドネーションについてを、当事者の話を聞き、一緒に体験することで、福祉についての理解を深めるきっかけづくりが出来た。	福祉教育を推進していくうえで、周辺地域や地縁団体、他機関との連携の強化を図り、学校だけではなく、地域ぐるみでの福祉教育を推進していく。	講師(当事者)は、できるだけ地元出身者及び地域住民に協力してもらうため、地域とのより一層の連携を図る。また、専門的見地から県障害者スポーツ協会、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会との連携についてもより一層の強化を図る。また、地区社会福祉協議会と連携し、地域を含む社会的な課題にも取り組んでいきたい。	学校での福祉教育への捉え方に温度差があるため、学校側との話し合いを教育委員会も含めてより多くの時間をもち、地域を巻き込んだ、共生社会の構築も視野に入れ展開していく。また、体験実施後の振り返りにも力を入れていく。
	地域の方々の参画を得る土曜学習の推進	生涯学習課	令和5年度も各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校におき、各センター内に事務局・運営委員会を設置し、子供達が自然体験、社会経験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができる場を設けた。当初市内51小学校区において開設したが、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの流行のため、1小学校区では、予定とおり活動ができなかった。実施をした51小学校の参加者は、15,653名。	各校区子どもセンターを当該小学校・義務教育学校におき、各センター内に事務局・運営委員会を設置して、子供達が自然体験、社会経験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようする。	運営委員会委員を対象に、活動内容等についての企画・運営等の情報交換や実践交流のため、運営委員交流会を実施し、事業のより一層の充実を図っていく。	校区子どもセンターの課題は、運営にかかわる運営委員会及び事務局スタッフの後継者育成。各校区子どもセンター運営委員会を担っているのはPTA関係者を主とする保護者及び地域ボランティアの方々。しかし、校区、地域によっては、なかなか運営委員会が揃わない、運営委員長が決まらない学校がある。やはり、校区区子どもセンター運営委員会の定期的な開催、委員同士の意見交換等が必要である。人的、金銭的、時間等に低コストな取組、子供がワクワク、ドキドキするような事例を調査研究、開発したものを各子どもセンターで共有し、地域、保護者等を巻き込んだ取組をしていく。
地域福祉啓発活動	(市民向け地域福祉学習会)	高齢者・地域福祉課	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施し、地域福祉学習会の場を広げる。「広げよう地域での助け合い」の職員出前講座を行うこととしているが、令和5年度は実績なし。	市民や団体からの申込に応じて職員出前講座を実施する。	出前講座の実施について広報広聴課と連携し周知を図る。	申込を待つだけでなく、学習会の開催を地域に働きかけられないか、地域とつながりのある和歌山市社会福祉協議会等と協働して実施できるかなど、検討が必要である。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	R2	R3	R4	R5
【アクション1】 《プログラムA》	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	10.3 (23.3)	7.8 (22.7)	10.0 (21.0)	9.2 (25.6)

(%)

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ

以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

【アクション1】地域の参加を促進します

先導的に取り組む事項	《プログラムB》協働事業の担い手の養成 (第5次計画 P.44)	施策方向性 (第5次計画)	B-1 地域福祉の担い手の養成 B-2 多様な協働事業の担い手づくりの推進		
施策等	主な事務事業 担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	WAKAYAMAつれもて健康体操 地域包括支援課	・自主グループの立ち上げ支援 新規17グループ ・既存グループに対する継続支援 59グループ ・体験会の開催 9回 ・地域介護予防講座の開催 1回 ・自主グループに対する表彰式の開催 表彰対象グループ 127グループ 個人表彰対象者(90歳以上)65人	自主グループの立ち上げ支援を実施するとともに、既存グループに対する継続支援、情報交換等を目的とした交流会や長年の活動継続を称える表彰式の開催などにより、活動しているグループの運動継続に対するモチベーションの維持・向上を図る。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報する。 和歌山県理学療法士協会への委託事業。	自主活動を行う場所の確保が課題。 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの連携を密にし、活動場所の確保を図る。
地域福祉活動のリーダー向け養成講座の開催	わかやまシニアエクササイズ(市民ボランティア養成講座) 地域包括支援課	・コンパクト体験会の実施 15回、参加者240名 ・既存グループに対する活動継続支援 54グループ ・新たに活動始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 受講修了者30名 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 参加69グループ	・コンパクト体験会の実施 ・既存グループに対する活動継続支援の実施 ・新たに活動始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 ・長年の活動継続を称える表彰式の開催(WAKAYAMAつれもて健康体操との共同開催)	地域包括支援センターや既存の自主グループと連携し、新規グループの掘り起こしや既存グループの活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対するリーダー研修を開催し、後継者の育成を支援するとともに、モチベーションの向上につながる施策を検討する。
地域福祉活動のリーダー向け養成講座の開催	わかやまシニアエクササイズ(市民ボランティア養成講座) 地域包括支援課	・コンパクト体験会の実施 15回、参加者240名 ・既存グループに対する活動継続支援 54グループ ・新たに活動始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 受講修了者30名 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 参加69グループ	・コンパクト体験会の実施 ・既存グループに対する活動継続支援の実施 ・新たに活動始める意欲のある人に対するリーダー養成講座の開催 ・既存グループのリーダー及びその後継者に対するリーダー研修会の開催 ・長年の活動継続を称える表彰式の開催(WAKAYAMAつれもて健康体操との共同開催)	地域包括支援センターや既存の自主グループと連携し、新規グループの掘り起こしや既存グループの活性化に取り組む。	活動を継続するためのリーダー及び後継者の育成が課題。 リーダー及びその後継者に対するリーダー研修を開催し、後継者の育成を支援するとともに、モチベーションの向上につながる施策を検討する。
ボランティア人材の発掘と育成	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援 市民自治振興課	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体が連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを進めた。 市民公益活動登録者数36,404人(令和6年3月末現在)	和歌山市地域フロンティアセンターを拠点に多様な主体が連携を図れるよう、人材づくりと環境づくりを行う。	市民公益活動団体、大学等と連携を行っているが、現状としてすべての主体の活動状況等を把握できていない。	協働の担い手となる地域の人材や事業を掘り起こすため、地域の情報収集に努める。
ゲートキーパーとなる人材の育成	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援 市民自治振興課	登録ボランティアの活動支援。クリーン作戦(公園などの清掃)や、施設への慰問・傾聴などを行った。7月・8月で行われる夏のボランティア体験期間に伴い、夏のボランティア体験学習を行った。次世代ボランティア養成講座を開催し、次世代を担う人たちを増やし地域活動への取り組みのきっかけについて講義を行った。	登録ボランティアによる、公園等の掃除や施設でのお手伝いや慰問を行った。ボランティアの高齢化等による担い手不足解消のため、次世代の担い手を確保し、学校や地域と連携し、ボランティアとしての活動場所やニーズの発掘に努める。	地区社会福祉協議会との連携や、地区の各種団体や学校関係者、民間団体等にも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	和歌山市内にある高校・大学との連携を強化し、次世代ボランティアの発掘を目指す。また、地区社会福祉協議会と連携し、登録ボランティアを地区別に分け、地区ごとに活動拠点を設置し、地域の困りごとなど活発な活動につなげる。
心のサポーターの養成	ゲートキーパーとなる人材の育成 保健対策課	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座及び市民対象とした養成講座を実施した。 令和5年度 192名	周囲で自殺のリスクが高まっている人の存在に気づき、声をかけ、話を聞き、適切な支援につなげ、見守っていくことのできるゲートキーパーとなる人材の育成を出前講座等により行う。また、市民を対象とした養成講座を開催する。	広報広聴課、人事課、教育委員会等と連携し、ゲートキーパーの養成に努めるとともに、地域の各種団体にも働きかけを行い、さらなる人材の育成に努める。	今後もゲートキーパーや自殺対策に関する普及啓発により、関心を高め、出前講座の申込の促進、また市民対象とした講座の開催により、受講者の増加に努める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	R2	R3	R4	R5
【アクション1】 《プログラムB》	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	7.1 (7.5)	6.5 (7.0)	7.7 (6.9)	6.1 (8.6)

(%)

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ
 以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

【アクション2】地域の協働を促進します

先導的に取り組む事項	《プログラムC》身近な相談窓口とネットワークの充実 (第5次計画 P.54)	施策方向性 (第5次計画)	C-1 身近なところでの相談を受ける体制の充実 C-2 相談窓口等のネットワークの充実			
施策等	主な事務事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援第2課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 物価高騰に対応するため、低所得世帯を対象とした1世帯当たり3万円と7万円給付金支給業務を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 相談者の要請に応じて、個別の出張相談に応じる。 緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。 生活困窮者自立支援金を受給した方へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知を徹底する。 将来的に生活困窮に陥る可能性がある方について、支援団体等と連携することにより、早期の支援に繋がれるよう努める。
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	福祉総合相談 月～金(9時～11時、13時30分～15時30分) 電話、来所、LINEで受付 155件	福祉総合相談 月～金(9時～11時、13時30分～15時30分) 電話、来所、LINEで受付	複雑、複合的な課題や制度の狭間の問題についての相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携して対応する。	重層的支援体制整備事業の相談窓口として受け付け、多機関協働により対応していく。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	令和5年10月に地区民生委員・児童委員が住民基本台帳上70歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、16,742人高齢者の実情把握を行った。	令和6年10月に地区民生委員・児童委員が70歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努める。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所などと連携する。	一人暮らし調査を通じて、健康状態に不安のある方を、どう支援につなげていくかが課題である。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	普段の生活の中で高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を、行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して行った。地域見守り協力員数(令和5年3月末現在) 489人(37地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。	高齢者・地域福祉課のほか、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	見守り協力員がいない地区があることから、引き続き各地区で活動している団体等に協力を要請し、今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施 相談件数18,059件 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図った。	市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。 全センターの関係職員が集まるセンター長会議、専門職会議、研修会等を開催し、情報共有と機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地区組織団体(民生委員、老人会等)が開催する会議へ参加 各圏域の医療機関、薬局、介護関係事業所等との会議や研修会を通じたの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの認知度は、まだ高いとは言えない状況である。地域団体との連携、イベントや会議等様々な機会を通じて幅広く周知を行う。 地域包括ケアシステムの深化を目指し、研修や会議を通じてセンター職員の情報共有とスキルアップを図る。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 1名 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 新規支援1件 医師による認知症相談の実施 30回、38件 認知症見守り支援員の派遣 4,949時間 認知症安心かたどっくの作成 4,000部 認知症サポーター養成講座の開催 88回 認知症カフェ新規開設者に対する補助金の交付 0件 認知症要配慮者見守り端末貸与件数 8件 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 医師による認知症相談の実施 認知症見守り支援員派遣事業の実施 認知症安心かたどっくの作成 認知症サポーター養成講座の開催 認知症要配慮者見守り端末貸与事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業において、関係機関・団体の協力のもと事業を実施している。 各事業の連携を密に行い、連携強化に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民や関係者にあまり知られていない事業もあり、周知不足が課題。 今後さらに認知症高齢者が増えると予想されるなか、効果的な支援につながるよう、関係機関や住民への周知を強化する。
障害者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行った(開催回数11回)。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図った。	基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行う。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図る。	障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。	既存のネットワークを活用し、相談支援事業所や関係機関等の連携を深める取組を行う。 障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に行う。

施策等	主な事務事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域子育て支援拠点施設の充実	子育て支援課	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設 【相談件数】 地域子育て支援拠点施設(10か所) 2,468件	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。10施設開設	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携。 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要と思われる。	地域子育て支援拠点施設については、多くの親子が利用し、市全体に浸透してきたと言える。子育て親子の交流の場として、また、支援が必要な親子に対し不安をサポートができる場として、本事業を継続して実施していきたい。
	子育てプランナー事業の推進	子育て支援課	②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。 【相談件数】2,163件	②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるように支援する。	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携。 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要と思われる。	利用者支援事業については、相談件数の増加及び相談内容の多様化を鑑み、子育て家庭の相談体制を整備していきたい。
	こども家庭センターの機能の充実	こども家庭センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行った。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行った。児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため、児童家庭相談援助体制を強化した。 養育支援 延べ人数10,490人 会議開催 208回 相談員数(令和6年3月末)18人	令和4年児童福祉法改正に伴い、令和6年4月1日付「こども家庭センター」を設置、児童福祉機能及び母子保健機能双方の機能の一体的な運営を行い、連携、協力を深めることで、本市に住む全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、両機関の専門的な知識・経験を有するものが切れ目なく漏れない相談支援を行う。各関係機関が情報共有や連携を密にし、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、継続的支援を実施する。	要保護児童対策地域協議会における連携。月1回の実務者会議(サポート連携会議)の開催のほか、複数の機関が参加する個別ケース検討会議を開催する。こども家庭センターとして、児童福祉と母子保健の職員で実施する合同ケース会議において情報共有等を行う。必要に応じ、支援対象者の意見を反映した支援計画(サポートプラン)を作成し、支援を実施する。	ヤングケアラー問題や子どもの居場所など、新たな社会的課題が発生しているため、その社会的情勢に応じた対応、支援方法を模索する。 見守り等の支援が必要な家庭が増加し続けているため、適切な助言・支援を行うため、職員の資質の向上と関係機関との連携強化に取り組む。
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談課	地域保健課	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	本人及び家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	令和4年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあいまちケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催。	令和5年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス・ふれあいきいきサロン)、ふれあい福祉事業(ふれあいまちケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催。	ふれあいのまちづくり事業は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブをはじめとして地区内の各種団体と協力し実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりや活動しやすい環境づくり(ひともの・おかね・じょうほう)を目指していきたい。
包括的支援体制の整備	多機関の協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	・複雑・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行った。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困りごとを複数の支援機関が協働して支援した。 ・必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、継続的なアプローチを実施した。 ・既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の個別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援に取り組みんだ。 相談件数:155件 会議開催:15回	・複雑・複合的な課題を抱え課題の解きほぐしが必要な事例に対して、多機関協働による継続的な支援を行う。 ・行政の相談窓口や、各相談支援機関で受けた複雑・複合化した困りごとを複数の支援機関が協働して支援する。 ・必要な支援が届いていない人に支援を届けるため、継続的なアプローチを実施する。 ・既存の社会参加に向けた事業では対応できない制度の狭間の個別ニーズについて関係機関と調整し、社会とのつながりや参加に向けた支援に取り組み。	・事例について、関係機関で協議し、ケース全体の調整を行い必要であれば支援機関と連携して本人への直接支援を行うとともに、必要な社会資源を提供する。 ・高齢、障害、子ども、困窮などの分野を超えて包括的に相談を受け止められるように、各関係機関との連携を深め、重層的に世帯を支援していく。 【連携の現状】地域包括支援課、障害者支援課、子育て支援課、地域保健課、生活支援第2課、保健対策課、子ども総合支援センター、当該課の委託する相談支援窓口(地域包括支援センター等)、和歌山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、医療機関、教育関係機関、就労支援関係機関等	・関係機関との連携体制を強化し、様々な問題の解決に向けて取り組む。 ・複雑化する世帯の困り事に円滑に対応できるよう、多機関が協働しやすく、連携を取りやすい体制づくりを進める。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	R2	R3	R4	R5
【アクション2】 《プログラムB》 市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)		16.8 (16.2)	16.2 (15.0)	16.9 (18.4)	16.8 (18.6)

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ
 以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

【アクション2】地域の協働を促進します

先導的に取り組む事項	《プログラムD》担い手や活動を支える体制の充実 (第5次計画 P.56)	施策方向性 (第5次計画)	D-1 地域におけるコーディネート機能の充実 D-2 地域福祉を支えるネットワークづくりの推進			
施策等	主な事務事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行った。	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、生活支援コーディネーターが中心となり、サービスの創出に向けた関係主体への働きかけ、関係主体間のネットワーク化、情報共有等を行う。	自立支援型地域ケア会議に生活支援コーディネーターが出席し、高齢者の個別課題の解決に向けた助言を行っている。今後は、個別課題から浮かび上がる地域課題の解決に向けた取組につなげることができるかが課題となる。	【課題】 支え合いの地域づくりに対する意識の醸成 【今後の方向性】 協議体会議への出席、必要な助言等生活支援コーディネーターへの伴走型支援を行う。
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	自立支援型地域ケア会議の開催 90回、90事例	自立支援型地域ケア会議の開催 75回、75事例。地域包括支援センター主催の自立支援に関するケアマネジャー向け勉強会 15回開催。	個別ケースの支援内容を検討する中で、「自立支援」について共通認識を持ち、多職種が協働して高齢者の個別課題の解決に当たっている。	【課題】 職員の変更等により運営スキルにばらつきがある。 【今後の方向性】 ケアマネジャーの成熟度に合わせた効果的な運営方法を検討する。
コミュニティソーシャルワーク機能の推進	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業及びアウトリーチ事業	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援した。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行った。 支援件数: 31件 会議回数: 1回	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援する。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行う。	・多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施するにあたり関連する機関との関係性をさらに深め、地域や世帯の困り事に対応する。 ・関係機関と事例について協議し、また、支援プランを作成し、多機関協働で支援に取り組む。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。
地域・市・専門機関のネットワークづくりの推進	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・多機関協働事業	高齢者・地域福祉課 市社会福祉協議会	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援した。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行った。 支援件数: 31件 会議回数: 1回	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援する。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行う。	・多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施するにあたり関連する機関との関係性をさらに深め、地域や世帯の困り事に対応する。 ・関係機関と事例について協議し、また、支援プランを作成し、多機関協働で支援に取り組む。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。
		地域包括支援課	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援した。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行った。 支援件数: 31件 会議回数: 1回	複雑・複合的な課題について、多機関協働の調整を行い、支援する。 必要な支援が届いていない人に支援を届けることを目的とし、本人との信頼関係の構築やつながりづくりのため、アウトリーチ支援を行う。	・多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施するにあたり関連する機関との関係性をさらに深め、地域や世帯の困り事に対応する。 ・関係機関と事例について協議し、また、支援プランを作成し、多機関協働で支援に取り組む。	・関係機関との連携を強化し、様々な課題の解決に向けて取り組む。
地域での活動拠点づくりの推進	再犯防止を目的として啓発活動の推進	人権同和施策課				

【地域福祉計画の指標】		※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女) 発送無作為抽出)				
計画での記載内容	目標	R2	R3	R4	R5	
【アクション2】 《プログラムB》	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	11.2 (10.1)	13.1 (9.9)	13.5 (10.6)	11.3 (13.1)	

(%)

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ
 以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

【アクション3】地域の困りごとを支えます

先導的に取り組む事項	《プログラムE》 災害時に支援が必要な人を支える支援の推進 (第5次計画 P.70)	施策方向性 (第5次計画)	E-1 災害時に支援が必要な人の支援体制づくり E-2 平時からのつながりづくりや支えあいの推進			
施策等	主な事務事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
避難行動要支援者名簿の推進	避難行動要支援者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送(2,125件) 意向確認が取れない対象者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ①再郵送による意向確認書の発送(467件) ②調査員による個別訪問(1,451件) ③制度説明と意向確認(290件) 年3回の共有名簿の更新(7,113月) 災害時に自力で避難する事が困難な方を含めた地域の防災訓練を依頼し、地域の支援関係者が対象宅を訪問し、地域の方向士の繋がりを持つ事ができた。 一部地区、地域での依頼であったため、今後、他地区でも協力を依頼したい。また、訪問調査員による避難行動要支援者に対する訪問により、災害時に必要となる知識の啓発、普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送 意向確認が取れない対象者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ①再郵送による意向確認書の発送 ②調査員による個別訪問 ③制度説明と意向確認 年3回の共有名簿の更新 個別避難計画作成の作成率向上のため、対象者の支援者の選定について、消防局等関係部局と連携して、消防団や自治会等に働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った。 避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と避難行動要支援者に関する情報を共有しているが、名簿を活用して地域としての共助の取り組みを促していく必要がある。 個別避難計画策定には、介護保険課、障害者支援課、保健所、総合防災課、地域安全課等の庁内関係課との連携協力体制が不可欠であり、優先度を踏まえた取り組みの中で課題を検証する。 	<p>各地区の地理的な要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取組を進めることは困難なため、単位自治会程度の規模での取組を検討している。</p> <p>行政が主体となって、個別避難計画の策定が求められており、ケアマネージャーや相談支援員と優先度の高い対象者について情報共有を行い、地域の避難支援等関係者と対象者本人も含めた地域での調整会議の開催を実施。福祉専門職と地域の支援等関係者をどのように繋いでいくか、対象者本人の望み支援を確認の上、地域で取り組める支援を検討していくことが課題となる。</p>
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	<p>令和5年台風2号による和歌山県での災害時に和歌山市内での被害に対し市社協職員及びボランティアを派遣、海南市災害ボランティアセンターの支援に市社協の職員を派遣した。</p> <p>また、和歌山大学と和歌山青年会議所と合同で、和歌山大学構内で平常時の連携強化と災害に強いまちづくりを目的に、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施した。また広域災害に対する知識や隣社協とのつながり強化を図った。また災害ボランティア事前登録制度を活用し、担い手の確保を行った。</p>	<p>関係機関等と災害時の支援協定締結を目指し、ネットワーク構築を図る。また支援協定を締結している和歌山大学・和歌山青年会議所・行政関係及び今年度は県社協との「合同訓練を実施する。社協関係では、県社協はもとより近隣社協との連携強化をより一層図る。</p>	<p>行政及び和歌山大学、和歌山青年会議所と災害時の支援協定を締結し、それぞれの使命や役割を共有し、平常時から協働を確認する。また県社協との協働による訓練実施と近隣社協とのより一層の連携強化が重要。何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題として挙げられる。</p>	<p>災害時の初動対応時の連携や役割分担、情報の共有方法など、危機管理体制の構築を行い、平常時から定期的な話し合いの場を創出していく。また、災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築を図り、支援体制の整備を行う。</p>
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 取付件数 103件 感震ブレーカー設置補助事業 取付件数 32件 	<ul style="list-style-type: none"> 家具転倒防止事業 避難に支援を要する方がいる世帯を対象に家具転倒防止用固定金具の取付作業員を派遣し無料で金具の取付を行う。 感震ブレーカー設置補助事業 避難に支援を要する方がいる世帯を対象に感震ブレーカーの購入費及び設置費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課、支援学校などに申請書及び事前相談依頼書を配布する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に周知を行っているが、取付件数が伸び悩んでいる。 家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 74件 3,560人 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 7件 174人(5月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課と連携し、在住外国人や福祉団体等を対象に出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水深などを具体的にイメージするのが難しいことが課題である。 災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。

再犯防止を目的とし、人権同和を推進し、啓発活動の推進、施策課

【地域福祉計画の指標】

※データ出所：市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	R2	R3	R4	R5
【アクション3】 《プログラムE》	災害に対する備えをしている市民の割合(備えをしていない市民の割合)	63.5 (36.1)	59.1 (40.3)	67.1 (31.1)	51.2 (48.4)
	地震に備えて家具などを固定している市民の割合(固定していない市民の割合)				
	災害に備えて食糧等を保管している市民の割合(保管していない市民の割合)				

「先導的に取り組む事項」事業進捗管理のイメージ
 以下、第5次計画「先導的に取り組む事項」事業進捗管理の実施状況と課題（令和6年度分）

【アクション3】地域の困りごとを支えます

先導的に取り組む事項	《プログラムF》 困りごとを抱えた人への支援お推進 (第5次計画 P.71)	施策方向性 (第5次計画)	F-1 生活困窮者への支援の推進 F-2 日常生活上の判断に不安のある人への支援の推進 F-3 就労に困難を抱えた人への支援の推進			
施策等	主な事務事業	担当課	R5年度 施策(事業)内容と実績	R6年度 施策(事業)内容	関係課及び関係機関との連携 (連携の現状又は課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援第2課	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・物価高騰に対応するため、低所得世帯を対象とした1世帯当たり3万円と7万円給付金支給業務を行った。	・生活困窮者自立支援制度について、ホームページ等を活用し、広く情報提供を図る。 ・相談者の要請に応じて、個別の出張相談に応じる。 ・緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。 ・生活困窮者自立支援金を受給した方へのアウトリーチを行いフォローアップ支援を行う。	・地域包括支援課と連携し、市内15か所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の支所・連絡所にチラシを設置する。	・引き続き、相談支援員が、相談者の自立に向けて、どのような支援が必要かを一緒に考えながら、制度の紹介や相談機関への同行などの相談者に寄り添った支援を行う。 ・就労支援に当たっては、ハローワークの出先機関である「和歌山福祉・就労支援センター」と連携しながら、実施する。 ・また、相談者のニーズに応えることができるよう各事業内容の充実を図る。
包括的支援体制の整備	多機関協働による地域福祉推進事業(重層的支援体制整備事業)・参加支援事業・アウトリーチ事業	高齢者・地域福祉課 和歌山市社会福祉協議会	・属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。 食事会・配食:32地区113回 サロン・ふれあい広場:21地区 協議体会議:139回 高齢者料理教室:2地区 独自事業:45回 在宅ケアの集い:3回	・属性や世代を問わず、身近な地域において誰もが安心して生活を維持できるよう、住民相互の支え合いによる取り組みの活性化を図る。また、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保し、これらを地域全体で支える基盤を構築する。	・ワーキンググループ会議を実施し、関係課との連携体制を構築する。 ・生活支援体制整備事業の取り組みを地区社協活動と連携し、地域課題の早期発見、課題解決に向けた取り組みを行う。 ・地域づくり事業として高齢者・地域福祉課、地域包括支援課、和歌山市社会福祉協議会及び生活支援コーディネーターが連携し、地区社会福祉協議会や地域活動団体に開催を働きかける。	・今後も地域の連携体制の構築を促進し、地域課題の早期発見、課題解決に努める。 ・高齢・障害・子ども・困窮などの分野を問わず、住民が交流できる機会の確保を、主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができるような体制づくりを支援する。
権利擁護の推進	高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進	高齢者・地域福祉課	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図る。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深めた。	高齢者虐待に関する相談について、各関係機関と連携しつつ、早期対応を図る。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携を深める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努める。また、虐待防止ネットワーク会議を開催し、事例検討を通じて、虐待問題を共有することで、各関係機関と連携する。	高齢者虐待に関する問題を解決するため、関係機関と連携し、高齢者の権利擁護に努める。
	障害者虐待防止に向けた取り組みの推進	障害者支援課	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行った(受付件数44件/年)	和歌山市障害者支援課内に障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に関する通報を受け付け、事実確認及び対応を行う。	障害者虐待に関する通報や相談に関して、警察や保健所などの関係機関と連携している。	障害者虐待に関する通報や相談に迅速に対応できるよう、警察や保健所などの関係機関と連携を深めるとともに、障害者虐待防止センターに関する周知を促進し、障害者虐待防止を促進する。
	成年後見制度利用促進に向けた施策の充実	高齢者・地域福祉課	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行った。 中核機関の運営や成年後見制度利促進会議を開催し、関係機関との協議を進めた。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てができない人に対し、市長申立てを行う。 中核機関の運営や成年後見制度利促進会議を開催し、関係機関との協議を進める。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。また、成年後見制度利用促進に向け、三士会や市社会福祉協議会などと連携する。	成年後見制度利用において抱える様々な問題を解決するため、中核機関の運営、成年後見制度利促進会議の開催など、関係機関との協議を進める。
	再犯防止を目的として啓発活動の推進	人権同和施策課				
就労に困難を抱えた人への支援	障害者雇用推進事業	障害者支援課	・障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付した(インターンシップ助成事業10件)。 ・障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めた(企業訪問件数226件)。	・障害福祉サービスを利用する障害者が企業実習を行った場合に時間数に応じて奨励金を給付する。 ・障害者雇用への理解を深めるため、障害者支援課に配置している職場開拓推進員が企業訪問を行い、企業実習を通して障害者雇用を進めていく。	労働局、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、特別支援学校等の関係機関とは、定期的に情報共有や意見交換を行い、連携の強化に努めています。	令和元年度は企業訪問を重点的に実施していたが、令和2年度以降は企業実習を通して障害者の直接雇用に取り組んでいる。しかし、実際に直接雇用につながった件数が少ないことが課題である。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画の記載内容	目標	R2	R3	R4	R5
【アクション3】 《プログラムF》 相談したり、助けてもらえる人が身近にいると 思っている市民の割合 (身近にいないと感じている市民の割合)		85.9 (13.1)	83.3 (15.4)	88.0 (10.3)	84.6 (14.1)